

大空町新型コロナウイルス感染症対策

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用)
～みんなでコロナを乗り越えるために～

大空町では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている町民みなさんの生活の支援、事業者のみなさんを支援するため、次の事業を展開します。(すでに開始している事業もあります。)これからも新型コロナウイルスとの戦いが続きますが、感染拡大の早期終息に向けて各種支援施策に取り組んでまいります。

町民の生活を支援 ～町民の暮らしを支える支援を行います～

高齢者等移動支援事業

福祉タクシー券 5枚、外出支援タクシー券 3枚を交付します。

【対象者】町内の75歳以上の高齢者及び重度心身障がい者の方
従来の福祉タクシー券及び外出支援タクシー券とは別に、追加して交付します。

【期間】タクシー券発行日から令和2年12月31日(木)まで

【問合せ先】福祉課福祉グループ 74-2111(内線111) 支所 住民福祉課福祉グループ 66-2131(内線443)

困窮学生支援金事業

大学、短大、専門学校在学中の方に10万円の支援金を交付します。

【対象者】大空町奨学金の貸付をすでに受けている方、新規で大空町奨学金を申請する方が対象となります。

【期間】令和2年7月1日(水)～令和3年2月26日(金)

【問合せ先】生涯学習課 学校教育グループ 66-2805(内線453)

事業者を支援 ～町内の事業者等の経営安定及び産業の活性化への支援を行います～

プレミアム商品券事業

販売額:1セット10,000円(額面500円商品券×25枚綴り、12,500円分)の商品券を販売します。

【販売日】7月5日(日)予定 有効期限 9月30日(水)

プレミアム率:25% 販売セット数:3,320セット 購入上限:1人5セット

【問合せ先】大空町商工会 74-2641 同東藻琴支所 66-2609 営業時間 平日 9:00～17:00

飲食店応援商品券事業

販売額:1セット4,000円(額面500円商品券×10枚綴り、5,000円分)の商品券を販売します。

販売日:8月2日(日) 予定 有効期限:令和3年1月31日(日)

プレミアム率25% 販売セット数:1,000セット 購入上限:1人5セット、1団体15セット

【問合せ先】大空町商工会 74-2641 同東藻琴支所 66-2609 営業時間 平日 9:00～17:00

商工業者店舗家賃助成金

家賃等の1/2を助成します。(上限25万円)

【対象者】町内に店舗を有し令和2年3月～5月までの任意の1ヵ月間の売上が30%以上減少している事業者

【業種】飲食、食料品小売・卸売、旅客運送業、自動車賃貸業、理美容業※代表者、配偶者、2親等以内の親族所有店舗は除く。

【期間】令和2年4月～9月分までの家賃等

【問合せ先】産業課商工グループ 74-2111(内線312)

事業者を支援 ～町内の事業者等の経営安定及び産業の活性化への支援を行います～

商工業持続化支援事業補助金 ⇒ 受付期限は7月31日(金)となります。

売上が30%以上減少15万円、50%以上減少した事業者に30万円を補助します。

【対象者】令和2年3月～5月までの任意の1ヵ月間の売上が30%以上減少している事業者
(製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、宿泊業、生活関連サービス業、その他サービス業)

【問合せ先】大空町商工会 74-2641 同東藻琴支所 66-2609 営業時間 平日 9:00～17:00

宿泊支援事業

町民5千円(100枚)、町外者2千円(1,000枚)助成します。

町内の対象宿泊施設へ宿泊する際に、宿泊費の一部を助成します。

【期間】令和2年8月1日(土)以降の宿泊費(予定) ※受付開始 7月10日(金)～(予定)

【問合せ先】オホーツク大空町観光協会 74-4323 道の駅「ノンキーランド ひがしもこと」66-3600

特産品販売促進事業

町内事業者が製造・販売する特産品セットを送料無料で販売します。

【対象者】ふるさと応援寄附金の返礼品に登録をしている事業者で食品を扱う事業者

【期間】6月22日(月)～8月31日(月)予定 詳細については、6月22日以降大空町HPでご確認ください。

乗合バス運行継続協力金・貸切バス事業者緊急支援金

乗合バス事業者 50万円

貸切バス事業者 大型車1台10万円・中型車以下1台5万円

【対象者】大空町と網走市間を運行する乗合バス事業者・大空町内に本社を有する貸切バス事業者

【期間】令和2年6月22日(月)～令和3年3月31日(水)

【問合せ先】産業課 商工グループ 74-2111(内線312) 支所 地域振興課 産業グループ 66-2131(内線410)

誘致企業等持続発展応援金

応援金として固定資産税額(土地分を除く)の1/2最大200万円を交付します。(令和2年度分)

【対象者】資本金1億円を超える企業で、事業収入が30%以上減少している企業

【期間】令和2年7月1日(水)～令和3年3月31日(水)

【問合せ先】総務課 政策グループ 74-2111(内線213)

感染を予防する ～感染拡大防止に繋がる対策を行います～

医療福祉施設等支援補助金

医療福祉施設等が安定的に事業を継続できるよう感染予防に必要な資材の購入費等を補助します。

【対象者】町内で事業所を運営する医療機関等(病院、整骨院、鍼灸院、薬局、介護事業所)

【対象経費】新型コロナウイルス感染症対策に要した費用であって必要と認められるもの

【補助率】10/10 ※事業所の規模に応じ限度額あり

【問合せ先】福祉課 健康介護グループ 74-2111(内線114) 支所 住民福祉課 福祉グループ 66-2131(内線442)

感染を予防する ～感染拡大防止に繋がる対策を行います～

避難所衛生環境確保対策消耗品購入

災害時に開設する避難所の感染症予防として、新たに避難所用衛生資材を購入します。

【問合せ先】総務課 総務グループ 74-2111(内線 295)

図書館書籍消毒備品購入

女満別・東藻琴図書館の書籍を消毒できる消毒機を設置します。殺菌消毒のほか消臭や清掃も併せて行います。

【問合せ先】生涯学習課 社会教育グループ 66-2805(内線424)

公共施設水栓・照明自動化改修工事

公共施設での感染拡大防止のため、トイレ等の手洗い水栓及び照明スイッチの自動センサー化を行います

【問合せ先】福祉課 健康介護グループ 74-2111(内線 107)

その他の政策 ～町税の軽減・減免制度など～

保険料(税)の減免をします

事業等の収入が30%以上減少した場合、保険料(税)の全部または一部を減免します。(前年所得等の要件を満たす必要があります。)

【減免対象保険料(税)】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

【期 間】令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までに納期が設定されている保険料(税)

【問合せ先】住民課 税務グループ 74-2111(内線 121) 福祉課 戸籍保険グループ 74-2111(内線 108)

・福祉課 健康介護グループ 74-2111 (内線 114)

支所 地域振興課 総務グループ 66-2131(内線 412) 住民福祉課 福祉グループ 66-2131(内線 443)

大空町に支払う使用料等を減免します

令和2年2月以降連続する3ヶ月以上の期間の収入が前年同期間と比べ、30%以上減少した場合、使用料を減免します。

収入が 30%以上 50%未満減少の場合⇒ 半額 収入が 50%以上減少の場合⇒ 全額

①町営住宅使用料	②町営住宅駐車場使用料	③し尿処理手数料
④水道料	⑤下水道料	⑥個別排水使用料
⑦高校寄宿舎使用料	⑧保育園保育料	⑨大空町奨学金

【問合せ先】①～③ 住民課 住民グループ 74-2111(内線 101) 支所 住民福祉課 住民グループ 66-2131(内線 434)

④～⑥ 建設課 上下水道グループ 74-2111(内線 325)

⑦～⑨ 生涯学習課 学校教育グループ 66-2805(内線 453)

その他の政策 ～町税の軽減・減免制度・マスクの寄付など～

町税や使用料等の納付を延長します

令和2年2月以降1ヶ月以上の期間の収入が前年同期間と比べ20%以上減少した場合に納付を1年間延滞金又は利息なしで延長することができます。

【問合せ先】・住民課 税務グループ 74-2111(内線 121) ・住民課 住民グループ 74-2111(内線 101)

・建設課 上下水道グループ 74-2111(内線 325) ・支所 地域振興課 総務グループ 66-2131(内線 412)

・支所 住民福祉課 住民グループ 66-2131(内線 434) ・生涯学習課 学校教育グループ 66-2805(内線 453)

個人で設置している浄化槽の維持管理費を助成します

令和2年2月以降連続する3ヶ月以上の期間の収入が前年同期間と比べ、30%以上減少した場合、使用料を減免します。

収入が 30%以上 50%未満減少の場合⇒ 半額助成 収入が 50%以上減少の場合⇒ 全額助成

【内 容】大空町個別排水処理施設管理条例で定める5～10人槽における 1ヶ月の使用料を基準額とし 12ヶ月分維持管理費相当分の半額または全額を助成します。

【問合せ先】建設課 上下水道グループ 74-2111(内線 326)

令和3年度分の固定資産税を軽減します

令和2年2月から10月までの連続する3ヶ月間の収入が前年同期間と比べ30%以上減少した場合、令和3年度分の固定資産税を軽減します。

【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の収入が30%以上減少した中小事業者

収入が減少した事実を認定経営革新等支援機関等(大空町商工会、税理士等)へ申請し、認定を受けて令和3年1月31日(日)までに大空町へ申告してください。

【問合せ先】住民課 税務グループ 74-2111(内線 121) 支所 地域振興課 総務グループ 66-2131(内線 412)

政府配布マスク寄付の受付を行います

政府から配布された布マスクについて、サイズが合わないなどの理由でお使いにならないという声が寄せられています。ご寄付いただきましたら、町内の福祉・教育施設等に有効に活用させていただきます。

【条 件】未開封のものに限らせていただきます。

【寄付方法】役場又は支所へ郵送か持参していただきますようご協力をお願いいたします。

【問合せ先】福祉課 74-2111 支所 住民福祉課 福祉グループ 66-2131 大空町社会福祉協議会 75-6021

相談窓口 ～日々の生活に関する相談～

健康・子育て相談窓口

【問合せ先】福祉課健康介護グループ 74-2111

学校関連の相談

【問合せ先】生涯学習課 学校教育グループ 66-2805

町税等の相談

【問合せ先】住民課 税務グループ 74-2111

事業者の相談窓口

【問合せ先】大空町商工会 74-2641 同東藻琴支所 66-2609

新型コロナウイルスに関する問合せ先

【問合せ先】新型コロナウイルス感染症対策本部
(福祉課 健康介護グループ) 74-2111

作 成 総務課 政策グループ(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金担当) 内線 213